

## 八王子市消費生活フェスティバル

## 来年2月開催に向け準備スタート！

八王子市消費生活フェスティバルは昨年度までの「くらしの見直し展」に代わる八王子市の消費者展です。消費者・消費者団体・行政・事業者・大学などが一堂に会し、消費生活にかかわる情報交換の「広場」となることを期待されています。またその運営に当たっては、出展団体も運営に参加する実行委員会方式とし、バラエティーや特色あふれたイベント開催を指向するものとしたしました。併せて、私たちと一緒にフェスティバルに参加いただける団体等を募集いたします。

## 八王子市消費生活フェスティバルの概要

テーマ：つなげよう、知恵と経験

期 日：2012年（平成24年）2月4日（土）5日（日）

会 場：クリエイトホール（ホール、展示室、視聴覚室、料理講習室等）

主 催：八王子市消費生活フェスティバル実行委員会（予定）

事務局：八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

**参加・出展条件：** 5つのアクション（学ぶ、考える、観る、体験する、楽しむ）を含み、ブース形式を主体とし展示、催しを企画・実施すること  
 テーマ・趣旨・条件に合った内容であること  
 営利を目的としないこと  
 政治・宗教等の勧誘及び活動をしないこと  
 詳細は、「第45回八王子市消費生活フェスティバル参加団体申込要領」を参照ください。

費 用：無 料

応募締切：9月10日（土）\*当日着有効

申し込み方法：所定の申込書に必要事項を記入の上、直接センターに届けるか又は郵送ください。

\* 申込書は消費生活センターにて、8月15日より配布致します。

\* 参加の可否は、申し込み内容を審査のうえ、事務局で決定し通知いたします。

お申込み・お問い合わせ先： 八王子市消費生活センター 042・631・5456

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階

\* お申込みに係る情報は事務局にて管理し、返却は致しません。

弁護士による多重債務の無料法律相談を実施します！

日 時：9月5日（月）午後1時30分～4時30分

会 場：クリエイトホール 地下1階 消費生活センター

定 員：6名（先着順）

申し込み：8月19日から電話で消費生活センター（631-5456）へ

9月1日号広報はちおうじに掲載されます。

詳細については、消費生活センター（631-5456）までお問い合わせください。

## 八王子市消費生活センター

7月～9月は節電に伴う臨時対応として、火曜日は電話相談のみとなります。

相談受付日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）

（相談専用電話）

午前9時～午後4時30分

631-5455

相談は無料、秘密は厳守します。

\* 土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

八王子市消費生活センター 〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール B1階

